

## 羽村市心身障害者福祉手当の概要

### 1 心身障害者福祉手当とは

知的障害及び身体障害のある人に手当を支給し、障害者の福祉を増進を図ることを目的としています。

東京都の基準に基づき、都が費用を負担する「都手当」と、市独自の基準により市が費用負担を行う「市手当」があり、支給根拠や対象者は以下の通りとなっています。

### 2 支給根拠

羽村市心身障害者福祉手当条例及び羽村市心身障害者福祉手当条例施行規則

### 3 対象者及び支給金額

#### ○都手当

項目	区分	手当の額（月）
知的障害者	愛の手帳1度～3度	15,500円
身体障害者	身体障害者手帳1・2級	
脳性麻ひ又は進行性筋萎縮症を有する者	脳性麻ひ又は進行性筋萎縮症と医療機関で診断された者	

#### ○市手当

項目	区分	手当の額（月）
知的障害者	愛の手帳4度	12,000円
身体障害者	身体障害者手帳3・4級	

※以下の場合は支給の対象とならない。

- ①本人の前年の所得（1月分から7月分の手当については前々年の所得）が一定の限度額以上のとき
- ②障害者となった年齢が65歳以上の者及び障害者となった年齢が65歳未満の者で65歳に達する日までに認定の申請を行わなかった者
- ③施設に入所しているとき

### 4 対象者数

手当受給者数 985人（令和7年3月末：4ヶ月期支払対象者）

内訳 都手当 507人

市手当 478人

## 5 他の手当との比較

障害福祉課では、以下の手当の申請や支給（重度心身障害者手当については申請のみ）に携わっている。

心身障害者福祉手当と難病患者福祉手当の併給は不可としているが、難病患者福祉手当については、心身障害者福祉手当で実施している年齢制限を行っていない。

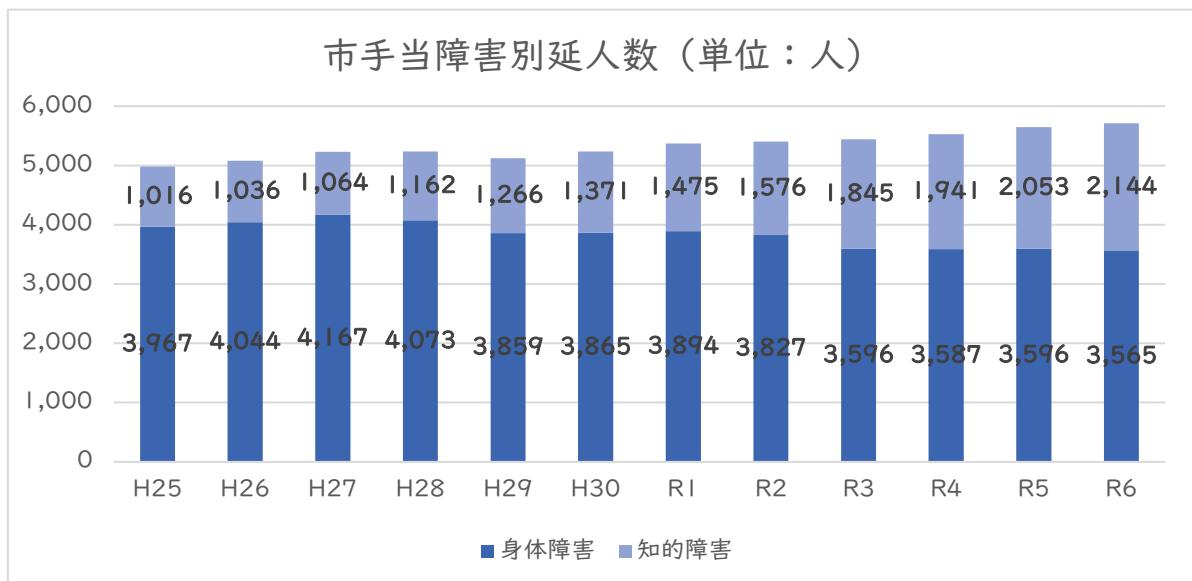
種別	金額	所得制限	施設入所制限	年齢制限
羽村市心身障害者 福祉手当（都・市）	15,500円（都） 12,000円（市）	有	有	有
羽村市難病患者福 祉手当（市）	7,500円（市）	有	有	なし
特別障害者手当 (国)	29,500円（国）	有	有	なし
重度心身障害者手 当（都）	60,000円（都）	有	有	有

## 6 他市の状況

詳細は資料9-1のとおり。市手当については、金額は様々である。

## 7 羽村市的心身障害者福祉手当の状況（市手当）

受給者数は緩やかに増加しており、障害別では、知的障害の人数が増えている。



## 7 その他

心身障害者福祉手当は、東京都が支給する「都手当」と、市が独自で支給する「市手当」があり、都手当は、全額東京都の負担となる。

市手当については、各市が要件や金額を定めており、羽村市は、26市の中でも一人当たりの月額支給額が高額となっている。